

雇用就農推進施設等整備事業実施要領

5 産労農振第 2169 号

令和 5 年 12 月 1 日

一部改正 5 産労農振第 3124 号

令和 6 年 3 月 29 日

一部改正 6 産労農振第 1121 号

令和 6 年 8 月 20 日

一部改正 6 産労農振第 2839 号

令和 7 年 3 月 31 日

第 1 趣旨

雇用就農推進施設等整備事業実施要綱（令和 5 年 3 月 31 日付 4 産労農振第 2793 号、以下「実施要綱」という。）に基づく雇用就農推進施設等整備事業は、実施要綱に定めるもののほか、この要領に定めるところにより実施するものとする。

第 2 事業内容等

本事業の内容は、事業区分、補助対象者、事業内容ごとに雇用就農推進施設等整備事業費補助金交付要綱（令和 5 年 3 月 31 日付 4 産労農振第 2794 号、以下「交付要綱」という。）の別表 1 に定めるとおりとする。なお、本事業の実施期間は、原則として 1 年間とする。

第 3 事業費

- 1 本事業において対象とする 1 事業とは、1 つの事業実施主体が同じ目的の下に実施するまとまりのある事業の単位を言う。
- 2 1 事業の補助対象経費は、調査設計事業及び農業生産基盤整備事業は下限額を 1,000 万円とし、農業生産施設整備事業は下限額を 5,000 万円とする。
- 3 都が負担する補助金の上限額は、1 事業実施主体につき累計 8 億円とする。

第 4 事業実施主体

- 1 本事業の事業実施主体は、次のいずれかとする。
 - （1）農業経営を行う法人
 - （2）市町村
- 2 以下の項目に該当する者は事業実施主体として認めないことがある。
 - （1）不適正な農地利用を行った者
 - （2）過去に国、都道府県、区市町村等からの助成に関し、不正等の事故を起こした者
 - （3）公序良俗に反する行為を行った者
 - （4）過去に都の補助事業を実施した者において、当該事業に定められた要件等を達成していないと知事が判断する者
 - （5）都税を滞納している者
 - （6）その他、都が事業実施主体として適切でないと判断する者

第5 事業対象農地

- 1 事業対象農地は、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第8条第2項第1号に基づく農業振興地域の農用地区域又は農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条に基づく地域計画の区域の農地であることを原則とする。
- 2 事業対象農地は、事業実施主体が農地法（昭和27年法律第229号）、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）又は農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）に基づく農地の貸借又は取得の手続きを行う農地であること。

第6 事業申請

事業対象農地の貸借又は取得を行った日から2年以内に事業申請すること。

第7 事業実施要件

- 1 地域農業の活性化に向けた取組に関する協定書等の策定
本事業を実施しようとする地域となる市町村、農業経営を行う法人及び農地中間管理機構等において、別記様式第1号により地域農業の活性化に向けた取組に関する協定書を締結すること。
- 2 事業実施主体の要件
第4の1の（1）の事業実施主体が事業を実施する場合は、次の要件を満たしていなければならない。
 - （1）新たに農地を取得し又は貸借した法人であること（規模拡大を含む）。
 - （2）事業面積は、原則として1ha以上であること。
 - （3）新たな雇用就農者を通年採用すること。
 - （4）別記様式第2号により「農業共済制度加入等に関する誓約書」を農業参入計画書に添付すること。
 - （5）交付要綱別表1の事業区分3（3）において、運搬用車両を整備する場合は、別記様式第7号により「運搬用車両の利用に関する誓約書」を農業参入計画に添付すること。

第8 農業参入計画及び市町村実施計画

- 1 農業参入計画の内容
事業実施主体は、別記様式第3号により、次に掲げる事項を内容とする農業参入計画を策定し、市町村長に提出するものとする。
 - （1）事業実施主体が目指す雇用就農の推進方法
 - （2）施設等整備計画、施設等の管理・運営計画
 - （3）必須目標及び選択目標
 - （4）農業従事者の雇用計画
 - （5）その他必要な事項
- 2 市町村実施計画の認定申請
市町村長は、管内の農業参入計画を取りまとめ、別記様式第4号により市町村実施計画書を策定の上、事業実施主体の農業参入計画を添えて、別記様式第5号により知事に対して認定を申請するものとする。
- 3 市町村実施計画の認定

市町村長より 2 の規定に基づく市町村実施計画の認定申請が提出された場合、知事は、実施要綱第 7 の 1 の推進協議会に諮り、計画承認を受けた後に計画認定するものとする。その際、複数年度にわたる内容が含まれる市町村実施計画が、1 事業として計画承認を受けた場合には、第 3 の 2 の下限額及び第 7 の 2 の要件について、1 事業として取り扱うものとする。

4 市町村実施計画の認定通知

知事は、市町村実施計画を認定した際は、申請者である市町村長に対してその旨を通知するものとする。

5 市町村実施計画の変更

市町村長は、次の（１）から（３）までのいずれかに該当する重要な変更を行う場合は、2 の規定を準用し、変更の認定を申請するものとする。

- （１）事業実施主体が目指す農業経営の改善目標及び目標、又は必須目標の変更
- （２）事業実施主体の農業参入計画のうち、事業費または事業量の 3 割を超える変更
- （３）その他知事が特に必要と認める場合

第 9 市町村における推進指導体制

市町村が事業実施主体に対して行う、農業経営を安定・向上するための事業実施前のアドバイスや事業実施後のサポートは、実施要綱第 7 の 2 により整備する推進指導体制が中心となり実施するものとする。また、推進指導体制は、必要に応じて他の事業を活用させるなど、事業実施主体の農業経営に対する強力な支援体制をとるものとする。

第 10 助成措置

実施要綱第 8 の規定に基づく助成措置については、交付要綱の定めるところによる。

第 11 施設等の管理運営

- 1 市町村長は、本事業によって整備された施設等が農業参入計画に従って適正に管理運営され、これにより本事業の適正な推進が図られるよう努めるとともに、その状況の把握に努めるものとする。
- 2 事業実施主体が本事業により整備した施設等については、農業保険法に基づく農業共済制度等に参加し、農業共済制度の引受対象外の施設・機械等である場合は、被災等に備え、損害保険等へ加入するものとする。なお、事業実施主体が本事業により整備した施設において、被災等に備え、農業共済制度の補償内容に相当する施設等の製造者又は販売者の保証がある場合はその期間終了後、遅延なく農業共済制度に参加し、農業共済制度の引受対象外の施設・機械等である場合は、損害保険等へ加入するものとする。

第 12 報告

- 1 市町村長は、本事業の完了後、事業実施主体が農業参入計画で定めた目標年度の間、別記様式第 4 号により各年度の市町村における実施状況をとりまとめ、別記様式第 6 号をもって、事業実施年度においては完了後速やかに、それ以降は翌年度の 5 月末日までに知事に報告するものとする。
- 2 前項のほか、市町村長等は、知事の求めに応じて、本事業の実施状況を報告するものとする。

る。

第 13 その他

この要領に定めるもののほか、本事業の実施につき必要な事項については、知事が別に定めるところによる。

附則

この要領は、令和 5 年 12 月 1 日から施行する。

附則

この要領は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要領は、令和 6 年 9 月 1 日から施行する。

附則

この要領は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

別記様式第1号（第7の1関係）

〇〇における地域農業の活性化に向けた取組に関する協定書

〇〇（市町村。以下「甲」という。）、△△（農地中間管理機構等。（以下「乙」という。））及び□□（参入企業等の名称。（以下「丙」という。））は、相互に協力して〇〇（市町村名又は地域名）における地域農業の活性化を推進するため、以下のとおり協定を締結する。

（貸付農地等の利用と農業経営）

第1条 丙は、〇〇〔農用地利用集積計画、賃貸借契約等〕の定めるところにより、乙から借り受けた農地等（以下「借受農地等」という。）のすべてを効率的かつ適正に利用しなければならない。

2 丙は、地域の農業における他の農業者との適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業経営が実施されることを確保しなければならない。

（地域農業との調和と役割分担）

第2条 丙は、周辺農家との協調及び連携を図るとともに、地域文化を尊重し、地域と調和した農業経営を実施するものとする。

2 丙は、甲と協力し、地域の雇用促進等に努めるものとする。

3 丙は、地域の農業の維持発展に関する活動への参加を求められた場合は、特段の事情のない限り、その活動に参加するものとする。

4 丙は、借受農地等が受益を受ける道路、水路等の共同利用施設の維持管理等に関する取り決めに遵守するものとする。

（助言及び指導）

第3条 甲及び乙は、丙による前2条の取組の実施に当たって、必要な助言及び指導を行うものとする。

（不測の事態又は事故への対応）

第4条 甲、乙及び丙は、不測の事態又は事故により地域農業に被害が発生し、又は発生するおそれが生じた場合は、相互に協力の上、その対応に当たるよう努めるものとする。

（疑義が生じた場合の決定等）

第5条 この協定の各条項の解釈について疑義が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項については、甲、乙及び丙が協議の上、定めるものとする。

（協定の有効期間）

第6条 この協定の有効期間は、この協定の締結の日から〇〇年〇〇月〇〇日までとする。

2 この協定の有効期間が終了する日の1か月前までに甲、乙及び丙のいずれからでも何らの申出がないときは、この協定はさらに〇年間継続されるものとし、以後も同様とする。

甲、乙及び丙は、本協定の締結の証として本書を3通作成し、それぞれ署名の上、それぞれの1通を保有する。

〇〇年〇〇月〇〇日

甲 〇〇市町村長
〇〇〇〇（署名）

乙 △△長
△△△△（署名）

丙 □□代表取締役
□□□□（署名）

別記様式第2号（第7の2の（4）関係）

年 月 日

農業共済制度等加入等に関する誓約書

市町村長 殿

事業実施主体名

雇用就農推進施設等整備事業実施要領第7の2に基づき、本事業で整備する施設等については、施設等の災害の防止に努めるとともに、被災等に備えて、農業保険法（昭和22年法律第185号）に基づく農業共済制度等に、事業完了後（同制度の補償内容に相当する施設等の製造者又は販売者の保証がある場合はその期間終了後）遅滞なく加入申請することを誓約します。

※ 事業実施主体は、この誓約書を実施要領別記様式第3号「農業参入計画」に添付すること。

別記様式第3号（第8の1関係）

農業参入計画

事業実施年度				目標年度 (事業実施後 年後)				
対象作物				法人設立年月日				
フリガナ		フリガナ		住所				
法人名		代表者名						
事務担当者名	フリガナ				所属・役職			
	氏名				電話番号			
事業目的		#N/A			☐ 法人及び市町村等の協定の締結			
事業導入で 目指す経営								
農業経営の 現状と課題								
改善方法 及び目標								
調査設計及び整備計画内容	事業量(設計・計画・調査,面積,規模,棟数,規格,台数等)				金額(円)			
合計（消費税込み）								
関係法令等への 該当の有無	都市計画法		建築基準法		環境関連部署		農業委員会	()
	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無
※関係法令への該当有の場合、所管部署との協議状況等を記載してください。 (例：生産緑地への施設整備について市の都市計画課へ事前相談・内諾済み。令和〇年〇月に生産緑地地区内行為届出書を提出予定。)								
総事業費 (消費税込み) (円)	補助対象外 経費 (消費税等) (円)	補助対象経費 (円)	補助対象経費に対する負担額				事業実施主体の 負担額 (円) (総事業費－都費－市町村費)	
			都費 (円) (補助率：4/5以内)	市町村費 (円) (補助率：)				
目標	目標の指標	現状 (年度)	実施後				目標年度	自己負担分の支払い方法
			1年目	2年目	3年目	4年目	年度	
必須	事業実施主体の売上							
選択※								
※選択目標の指標は、事業内容に沿った任意の1課題以上を選定する。								

補助事業の導入実績等									
実施年度									
事業名									
実施主体名									
目的									
整備内容									
事業費(千円)									
対象作物									
共通目標									
計画時	実施前								
	目標値								
目標年達成率 (%)									
備考									
農地概要	経営農地面積	農業振興地域		市街化調整		所有地(a)		借入地(a)	
	計 (a)	農用地 (a)	その他 (a)	区域・その他 (a)		県区市町村名(a)		県区市町村名(a)	
農地の詳細	※施設等整備予定地が借入地の場合、筆ごとの賃借期間（年月日～年月日）を記載してください。 ※施設等を整備する農地の詳細を記載（例：施設等は生産緑地に整備（R4特定生産緑地に指定予定））								
生産施設・農業機械等		現状（ 年度）				目標（ 年度）			
		棟・台数等	規模・規格等			棟・台数等	規模・規格等		
生産施設									
農業機械等									
基盤整備									

[illegible]

労働力・時間		現状（ 年度）				目標（ 年度）				増減理由等
		人数	年間従事日数(日)	1日平均の労働時間(時間)	年間労働時間(時間)	人数	年間従事日数(日)	1日平均の労働時間(時間)	年間労働時間(時間)	
法人役員										
	小計									
雇用等	常時雇用									
	臨時雇用									
	その他（ ）									
	小計									
合計										

○營農狀況等

[illegible]

増減理由等																
○ 主な販売先 ※該当する販売先に☑し、（ ）に販売先を記入ください。																
現状（ 年度）			目標（ 年度）						増減理由等							
販売先		出荷店舗数	出荷割合	販売先		出荷店舗数	出荷割合									
☐ 市場出荷（			☐ 市場出荷（													
☐ スーパー等（			☐ スーパー等（													
☐ 共同直売所（			☐ 共同直売所（													
☐ 個人直売所（			☐ 個人直売所（													
☐ 学校給食（			☐ 学校給食（													
☐ ネット販売（			☐ ネット販売（													
☐ その他（			☐ その他（													
○ 農業経営の経費の現状及び見通し																
経費	内訳	現状（ 年度）（千円）				目標（ 年度）（千円）				増減理由等						
	種苗費															
	肥料費															
	農薬費															
	諸材料費															
	動力光熱費															
	雇用費															
	出荷手数料															
	雑費															
	合計															
○整備内容と年間利用計画																
内容・事業量 (新規・機能向上)		施設等整備場所所在地	年間利用計画													
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
※複数の施設を整備する場合は、施設ごとに記入する。																
※栽培期間を一で記入し、出荷期間を□で記入する。																

○添付資料

- 1 一般平面図（受益地を明確にする）
- 2 施設等整備位置図、農業機械定置図、基盤整備に関する書類
- 3 その他必要な資料（見積書、図面等）
- 4 農業共済制度等加入等に関する誓約書
- 5 地域農業の活性化に向けた取組に関する協定書
- 6 運搬用車両の利用に関する誓約書（運搬用車両を整備する場合）

別記様式第4号（第8の2及び第12の1関係）

年度 雇用就農推進施設等整備事業 市町村実施計画書（実施状況報告書）

番号	事業実施年度	区市町名	事業実施主体名	事業実施場所	事業目的	対象作物・畜種等名	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	総事業費 (円)	補助対象事業費 (円)	負担区分(円)			工期		事業完了年月日	農業共済加入年月日
										都	市町村	その他	着工年月日	竣工年月日		
							合計									

目標達成状況（必須目標）										目標達成状況（選択目標）									
必須目標	計画時の 数値 (単位:千円)	項目	実施後 1年目	実施後 2年目	実施後 3年目	実施後 4年目	実施後 5年目	実施後 6年目	目標年度 (年度)	選択目標	計画時の 数値 (単位:)	項目	実施後 1年目	実施後 2年目	実施後 3年目	実施後 4年目	実施後 5年目	実施後 6年目	目標年度 (年度)
		計 画										計 画							
		実 績										実 績							
		達 成 率										達 成 率							
		営 農 状 況										営 農 状 況							
		計 画										計 画							
		実 績										実 績							
		達 成 率										達 成 率							
		営 農 状 況										営 農 状 況							

- ※ 変更のある場合、変更部分について二段書きとし、変更前を上段に括弧書きにする。
- ※ 達成率（単位：％）は、次の計算式により算出することとする。（実績／計画）×100（小数点以下切捨て）
- ※ 営農状況は、事業導入による経営改善の効果や改善が進まない理由などを記入する。
- ※ 実施状況報告の際は、事業完了後の現況や利用状況を撮影した写真整理帳を添付する。

別記様式第5号（第8の2及び5関係）

番 号
年 月 日

東京都知事 殿

市町村長

雇用就農推進施設等整備事業 市町村実施計画認定（変更認定）申請書

雇用就農推進施設等整備事業実施要領（令和5年12月1日付5産労農振第2169号）第8の2（変更の場合は5）により実施計画の認定（変更認定）について雇用就農推進施設等整備事業市町村実施計画書を添えて申請します。

記

別添のとおり

別記様式第6号（第12の1関係）

番 号
年 月 日

東京都知事 殿

市町村長

年度雇用就農推進施設等整備事業実施状況報告書

年度に実施した雇用就農推進施設等整備の 年度事業実施状況について、雇用就農推進施設等整備事業実施要領第12の1の規定により報告します。

記

別紙のとおり

実施状況報告（第 12 関係）添付資料参考様式

雇用就農推進施設等整備事業 実施状況写真整理帳

実施年度		市町村名	
報告年度		事業実施主体名	

施設等 No.		
施設等名称		
事業実施前 (年 月 日)	①	②
事業完了後 (年 月 日)	①	②
利用状況 (年 月 日)	①	②

※ 整備した全ての施設等について作成する。
同じ数字の写真は、全て同一の位置及び方向から撮影し、事業実施前、実施後及び利用状況の様子が分かるようにする。

別記様式第7号（第7の2（5）関係）

年 月 日

運搬用車両の利用に関する誓約書

市 町 村 長 殿

雇用就農推進施設等整備事業実施要領第7の2（5）の規定に基づき、本事業で整備する運搬用車両については、そのすべてを農業利用するものとし、農業用以外に利用しないことを誓約します。

住 所

氏 名

※ 事業実施主体は、この誓約書を実施要領別記様式第3号「農業参入計画」に添付すること。